

改善報告書

大学名称 常葉大学 (大学評価実施年度 平成 30 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

平成 30 年度に本学が受審した認証評価においては、合わせて 7 項目については是正や改善を必要とするとの提言を受けた。(是正勧告 1、改善課題 6) これらの提言を踏まえ、本学では改善に向けて様々な観点から分析と検討を加えたうえで対応策を講じ、改善に向けて全学的に取り組んでいる。

まず、是正を勧告された「基準 5 学生の受け入れ(学部の定員管理の徹底)」については、入学者選抜に関する意思決定のプロセスを見直して再構築することにより、学部の定員管理を徹底するよう改善策を講じた。その結果、過去 5 年間の入学者数比率の平均が高いと指摘された教育学部初等教育課程、過去 5 年間の入学者数比率の平均及び在籍学生比率がともに低いと指摘された健康プロデュース学部健康鍼灸学科、在籍者学生比率が低いと指摘された保健医療学部作業療法学科のいずれについても、それらの比率の改善につながっている。

次に、改善課題が指摘された 6 項目のうち、「基準 2 内部質保証」については、「常葉大学 全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針」(平成 31 年 3 月 18 日策定)(資料 1-1)及びこの指針を図式化した「内部質保証システムの実施図」(資料 1-2)を策定し、本学における内部質保証システムに係る組織間の役割や関連性を明確にした。

内部質保証を推進する仕組みとしては、「部長会」を責任主体とし、学長直属の「大学企画運営会議」、「自己点検・評価委員会」及び「FD・SD委員会」が連携し、内部質保証に必要な方針の策定を行い、学長はそれを「部長会」に上程して内部質保証の方針を決定する。「大学企画運営会議」は「自己点検・評価委員会」及び「FD・SD委員会」からの報告を活用し、次年度へ向けての改善案等を作成し、部長会へ提案する。これらの各組織の役割が明確になったことで、PDCAサイクルが適切に機能するようになった。

自己点検・評価の結果から抽出した課題は、「FD・SD委員会」によって改善・向上の取り組みがなされている。令和元年度からは、「FD・SD委員会」主導のもと、毎年度、全学共通研修会を年 8 回実施し(資料 1-3)、課題解決に取り組んでいる。また、毎年度外部評価委員会を設置し(資料 1-4)、本学の自己点検・評価に対する外部有識者による評価と意見を反映する取り組みを行うことにより、本学の自己点検・評価について、客観性と妥当性を担保している。

このほか、「基準 4 教育課程・学習成果(学習成果の測定)」については、令和元年度の全学共通研修会のテーマに盛り込み、他大学の事例を研究しながら年 5 回研修会を開催し、学部・学科の特色にあった学習成果の測定方法について理解を深め、令和 3 年度末に「大学全体レベル」としてのアセスメントプランを作成した(資料 1-5)。さらに、全学科(課程)がカリキュラムマップを作成し、科目のナンバリングを行い、科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を示した(資料 1-6)。

<根拠資料>

- 1-1 常葉大学 全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針
- 1-2 内部質保証システムの実施図
- 1-3 全学共通FD・SD研修計画（令和元年度～令和4年度）
- 1-4 常葉大学外部評価実施要綱
- 1-5 常葉大学アセスメントプラン
- 1-6 教育学部心理教育学科カリキュラムマップ

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	教育学部初等教育課程では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.25と高い。また、健康プロデュース学部健康鍼灸学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.77、収容定員に対する在籍学生数比率が0.75と低く、保健医療学部作業療法学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.88と低い。そのため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	教育学部初等教育課程については、想定していたよりも歩留率が高かったため入学者数比率の平均が1.25と高くなった。健康プロデュース学部健康鍼灸学科及び保健医療学部作業療法学科については、学生募集に力を入れていたが、入学定員を充足できていない状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>入学者の定員管理については、大学運営戦略会議（大学入試に関する大学と法人間の意見交換）、学部入試委員会（学部入試の審議）、部長会（大学全体入試の審議）という組織的なプロセスを経て最終的に学長が決定する体制を再構築した（資料2-(1)-1-1）。</p> <p>その結果、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が高いことが指摘された教育学部初等教育課程では、入学者数比率が1.25から1.13へと改善した。</p> <p>一方、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いことが指摘された健康プロデュース学部健康鍼灸学科では、入学者数比率を改善するための具体的な取り組みとして、① 近隣高校の運動部を訪問したり、大学祭等のイベントを利用したりして鍼灸師が行う施術を積極的に公開した。また、学科公式 SNS で定期的に情報発信（4年間の学び、学科の特長、取得できる資格、卒業後の進路、在学生・卒業生の声等）することによって鍼灸師の仕事をより身近に理解してもらうよう努めた。② 少人数</p>

		<p>という学科の利点を活かした国家試験対策や自主学修活動に関する組織的な支援（在学生・卒業生対象）、学生ひとり一人に対する丁寧な面談や指導による学生の満足度向上に努める等、学科の魅力を認識してもらうための継続的な努力を行った（資料 2-(1)-1-2）。その結果、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.77 から 0.89、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.75 から 0.87 に改善した。</p> <p>また、過去 5 年間の収容定員に対する在籍学生比率が低いことが指摘された保健医療学部作業療法学科では、進学説明会への積極的な参加、大学公式ホームページの学科紹介の充実及びインスタグラムの活用など、学生募集の強化に努めた結果、直近 2 年間の入学者数比率は、令和 3 年度は 1.10、令和 4 年度は 1.03 と改善するとともに入学定員を充足した。しかし、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.87、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.82 にとどまっているため、入学定員を充足に向けて引き続き学生募集に力を注いでいく。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 大学運営戦略会議令和 3 年度第 2 回議事録 資料 2-(1)-1-2 健康鍼灸学科広報活動報告
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言 (全文)	<p>内部質保証の推進に責任を負う組織を「部長会」とし、内部質保証の実施機関である「自己点検・評価委員会」の双方が関わって内部質保証の推進に取り組む体制を設けたものの、これらの組織と各学部・研究科、各種委員会等の組織との関連性については、役割分担が不十分であり、規程等においても十分に示されていない。責任主体の役割を含めて、各種組織との連携体制を見直し、より機能的な内部質保証システムを整備するよう改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>内部質保証の推進に責任を担う組織を「部長会」、内部質保証の実施機関を「自己点検・評価委員会」と位置づけ内部質保証システムを構築していたが、その役割や関連性を明確に示す規程が整備できておらず不明確であった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>内部質保証を担う組織とその役割、また、関連性を明確にするために策定した「常葉大学 全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針」(平成 31 年 3 月 18 日策定)</p> <p>(資料 1-1) に、「内部質保証に関する本学の基本的な考え方」、「全学内部質保証推進組織の権限と役割」、「全学内部質保証推進組織と学部・研究科その他の組織との役割分担」、「教育の企画・設計・運用・検証及び改善・向上のための指針」の各項目を盛り込んだ。併せて「常葉大学 全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針」を図式化した「内部質保証システムの実施図」(資料 1-2) も策定し、より分かりやすく各組織の位置付けや役割を示した。この「常葉大学 全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針」及び「内部質保証システムの実施図」は、部長会や教授会を通してすべての教職員に周知を図るとともに、大学公式ホームページにおいても公開している (資料 2-(2)-1-1)。</p> <p>この内部質保証システムを適切に運用するため、「常葉大学自己点検・評価実施方針」を改定し、自己点検・評価委員会や学部・研究科の自己点検・評価における役割を明確にした。第一段階評価は、部局による自己点検・評価、第二段階評価は、部局の自己点検・評価に対する</p>

		自己点検・評価委員会による評価、第三段階評価は、第二段階評価を大学全体の観点から総括する点検・評価、第四段階評価は、外部評価委員による評価とし、毎年度、点検・評価を実施している（資料 1-4）。新たに実施することとした第四段階評価では、自治体、商工会及び企業等の有識者に外部評価委員を依頼し、自己点検・評価の客観性・妥当性を担保することによって内部質保証システムの有効性を高めている（資料 2-(2)-1-2）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 1-1 常葉大学全学内部質保証推進組織と内部質保証の指針 資料 1-2 常葉大学内部質保証システム実施図 資料 2-(2)-1-1 大学公式ホームページ「内部質保証について」 https://www.tokoha-u.ac.jp/university/internal-quality-assurance/ 資料 1-4 常葉大学外部評価実施要綱 資料 2-(2)-1-2 大学公式ホームページ「常葉大学自己点検・評価」 https://www.tokoha-.ac.jp/university/self-check/self-check_tokoha/
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	社会環境学部及び保育学部では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	社会環境学部教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)では、大学ならびに学部の教育理念およびアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの整合性に留意しながら教育課程の編成・実施方針としてきたが、教育課程の基本的な考え方を示す必要性があった。 保育学部教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、カリキュラムツリーの中心である専門教育としての3つの履修モデル、すなわち「保育心理学履修モデル」「子育て・療育支援履修モデル」「感性教育履修モデル」を詳述した記載内容となっており、

		教育課程の全体を説明する必要があった。
大学評価後の改善状況		社会環境学部では、文部科学省の示すカリキュラム・ポリシーの基本的考え方及びカリキュラム・ポリシーの優良事例として紹介されている大学のカリキュラム・ポリシー、そして本学が大学全体で定め、公表しているカリキュラム・ポリシーの内容を踏まえ、実施に関する基本的な考え方を含む方針へと見直しを行った（資料 2-(2)-2-1、資料 2-(2)-2-2）。保育学部では、カリキュラム・ポリシーの記述を、1 年次から 4 年次にかけて、保育の基礎からより広い領域に、さらに研究へと集約していく科目構成を説明できるよう、記述内容を修正した。また、保育学部の特徴として、この構成の中に保育士資格取得のための養成課程と幼稚園教諭免許状取得のための教職課程の 2 つを配置し、科目構成は臨地実習を核として組み立てに改めた（資料 2-(2)-2-1、資料 2-(2)-2-3）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		資料 2-(2)-2-1 令和 4 年度第 2 回部長会議事録 資料 2-(2)-2-2 社会環境学部カリキュラム・ポリシー新旧対照表 資料 2-(2)-2-3 保育学部カリキュラム・ポリシー新旧対照表
＜大学基準協会使用欄＞		
検討所見		
改善状況に関する評定	5	4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	国際言語文化研究科修士課程では、特定の課題についての研究の成果の審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	研究科ごとに修士論文に関する審査基準に改善を加え、平成 29 年度度修士論文に関する審査基準を新たに制定したが、課題研究について審査基準を定めていなかった。
	大学評価後の改善状況	これまで課題研究について明確に基準が示されていなかったことから「常葉大学大学院 修士論文に関する基準」を「常葉大学大学院 修士論文・課題研究に関する審査基準」に改め、課題研究の審査基準として評価の観

		点及び評価の方法を規定した(資料 2-(2)-3-1、資料 2-(2)-3-2)。審査基準には、各研究科におけるディプロマ・ポリシーに示すもので、専門分野における基礎的な研究能力、自己のキャリアデザインや実務経験に基づいた専門性を担うために必要な能力を備えていることを示した。また、新たに「常葉大学大学院 課題研究に関する審査手続き要項」(平成 31 年 2 月 25 日制定)(資料 2-(2)-3-3)を策定し、課題研究審査の手順を明確にした。この「常葉大学大学院 修士論文・課題研究に関する審査基準」及び「常葉大学大学院 課題研究に関する審査手続き要項」は学内の規程 Web サイト及び学生便覧に掲載し、周知を図っている。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-3-1 常葉大学大学院 修士論文・課題研究に関する審査基準 資料 2-(2)-3-2 平成 30 年度第 9 回大学院部長会議事録 資料 2-(2)-3-3 常葉大学大学院 課題研究に関する審査手続き要項
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	各学部では、特別研究や卒業研究、国家試験合格率などを成果の指標とし、各研究科では修士論文や課題研究ゼミを測定方法としているものの、いずれも学位授与方針に示した学習成果を測定できているとはいえない。今後、学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	学習成果を測定するための指標を学部学科ごとに設定していたが、学位授与方針に明示した学生の学習成果を学部・学科の特性に応じた指標の策定や適切な分析・評価は十分に行われているとは言えない状況であった。
	大学評価後の改善状況	アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの 3 ポリシーは全学、学部、学科

		<p>レベルで継続的に見直しを行っている（資料 2-(2)-4-1、資料 2-(2)-4-2）。見直しにあたっては、各学科から委員を選出し、3つのワーキンググループを編成して実施している。具体的な進捗状況は、次のとおりである。3ポリシーに従って学部・学科の学習のつながりがわかるようなカリキュラムツリーの整備を行い、その後も継続的に見直している（資料 2-(2)-4-3）。令和元年度からディプロマ・ポリシーの達成度に関する学習成果の測定方法としてアセスメントプランの作成に取り掛かった。令和3年度末の時点で「大学全体レベル」のアセスメントプランを作成した（資料 1-5）。また、全学科でカリキュラムマップを作成し、科目のナンバリングを行い、科目ごとディプロマ・ポリシーとの関連を示した（例として資料 1-6）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>令和4年度では、「学科・課程レベル」のアセスメントプランを作成し、ディプロマ・ポリシー達成の確認を行うこととしている。「科目レベル」のアセスメントプランでは、ディプロマ・ポリシーとの関連を示したカリキュラムマップを用いて点数化することによって、学生ひとり一人のディプロマ・ポリシー達成状況を可視化することを検討している。同時に、現在の課題と改善方法を検討しながらPDCAサイクルを回すことで、教育内容・方法の改善に活かしていく。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-4-1 本学における3ポリシーの改定について（令和2年度第8回部長会資料）</p> <p>資料 2-(2)-4-2 大学公式ホームページ「3つのポリシー」 https://www.tokoha-u.ac.jp/university/policies_of_university_activities/policy/</p> <p>資料 2-(2)-4-3 大学公式ホームページ「19学科のカリキュラムツリー」 https://www.tokoha-u.ac.jp/university/policies_of_university_activities/curriculumtree/</p> <p>資料 1-5 常葉大学アセスメントプラン</p> <p>資料 1-6 教育学部心理教育学科カリキュラムマップ</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p style="text-align: center;">5 4 3 2 1</p>

No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、国際言語文化研究科修士課程では0.03、環境防災研究科修士課程では0.35と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	国際言語文化研究科修士課程及び環境防災研究科修士課程とも、学部生への説明会の開催など学生募集に力を入れていたものの、入学定員を確保できていない状況であった。
	大学評価後の改善状況	<p>国際言語文化研究科修士課程においては、収容定員の充足を目指して、主に現職教員のリカレント教育を目的とした教育課程の特徴について、静岡市・静岡県の教育委員会及び附属高校各校を訪問して説明を行っている。また、静岡市内の小学校を中心に「小学校教員を対象としたリカレント教育のご案内」文書（資料2-(2)-5-1）を郵送し、現職教員の取り込みを目指して広報活動を行っている。その他、入学センター等と協力し、ホームページの内容の充実や年2回（9月と12月）、入試説明会を開催し、定員充足率の向上を図っている。</p> <p>環境防災研究科修士課程においては、コロナ禍における学びを推進するため、学生のニーズに合わせてオンラインを活用した授業や研究指導を実施し、学生の満足度を高める取り組みを行っている。入試においては、令和4年度に実施する入試から社会人入試枠を設け、また、入学手続期間を延長するなど改善を図っている（資料2-(2)-5-2、資料2-(2)-5-3）。その他、入試説明会の開催、大学公式ホームページに研究内容や研究成果の掲載、英語版のページを作成するなど充実を図り、広報にも力を入れ改善を図っている（資料2-(2)-5-4）。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>各研究科とも学生募集に力を入れてはいるものの、コロナ禍という環境変化も加わり、過去5年間の収容定員充足率平均は、国際言語文化研究科修士課程は0.08、環境防災研究科修士課程は0.13とともに低い。今後も学部生への入試説明会の充実を図るなど学生確保に努めていく。</p>

	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-5-1 常葉大学大学院国際言語文化研究科小学校教員を対象としたリカレント教育のご案内 資料 2-(2)-5-2 2023 年度入学試験要項 資料 2-(2)-5-3 環境防災研究科 2021 年度第 6 回研究科会議議事録 資料 2-(2)-5-4 大学公式ホームページ「環境防災研究科」 https://www.tokoha-u.ac.jp/graduate/env-disaster/ * 英文は、 https://www.tokoha-u.ac.jp/graduate/env-disaster/env-disaster-e/
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
6	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言（全文）	専門職大学院を除く研究科で、固有のFDが行われていないため、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	専門職大学院を除く研究科では、研究科独自のFDを定期的かつ組織的には実施していなかった。
	大学評価後の改善状況	各研究科においては、定期的にFDを実施するよう大学院の意思決定機関である研究科科長会（令和元年度第3回研究科科長会）で通知した（資料2-(2)-6-1）。また、研究科独自のFDのほかに、全学共通FD・SD研修会を年8回程度計画し、教職員に研修の機会を提供している。FD・SD研修会のテーマは、自己点検・評価の結果、明らかになった課題をテーマとし、大学全体でPDCAサイクルを確保し、内部質保証を担保している（資料1-3）。国際言語文化研究科修士課程では、平成30年度に外部講師を招聘して「著作権法改正が大学教育に与える影響」と題するFDを実施した（資料2-(2)-6-2）。環境防災研究科修士課程は、年間のFDのうち、全学共通で実施するものの他に、年1～2回研究科主催の独自のFD（大学院セミナー）を開催し、他研究科や学部の教職員、大学院生にも公開している（資料2-(2)-6-3、資料2-(2)-6-4、資料2-(2)-6-5、資料2-(2)-6-6）。令

		和 4 年度は「大学院人材に求められる資質について」と題し、問題発見、論理的解枳組みの構築、伝えるという能力を持つ大学院人材の教育のあり方について研修を行った（資料 2-(2)-6-7）。健康科学研究科修士課程は、専攻毎の課題に適した F D を実施するため、個々に F D を実施している（資料 2-(2)-6-8、資料 2-(2)-6-9）。			
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-6-1 令和元年度第 3 回研究会科長会議事録 資料 1-3 全学共通 F D ・ S D 研修計画（令和元年度～令和 4 年度） 資料 2-(2)-6-2 国際言語文化研究科 F D 研修会チラシ 資料 2-(2)-6-3 環境防災研究科 F D 研修報告書 20200213 資料 2-(2)-6-4 環境防災研究科 F D 研修報告書 20201130 資料 2-(2)-6-5 環境防災研究科 F D 研修報告書 20210726 資料 2-(2)-6-6 環境防災研究科 F D 研修報告書 20211025 資料 2-(2)-6-7 環境防災研究科 F D 研修報告書 20220613 資料 2-(2)-6-8 健康科学研究科臨床心理学専攻 F D 報告書 資料 2-(2)-6-9 健康科学研究科健康栄養科学専攻 F D 報告書				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1